

ふたかみ NEWS プチトマト

ハピバール

5月になりました！！
ハピバールでは、季節の取り組みとして、鯉のぼりや五月人形の絵を描きました。カフェに飾っているのでは是非ご来店を！
土曜開所には、みんなでフルーツポンチを作っていました。



社会福祉法人ふたかみ福祉会

〒583-0856 大阪府羽曳野市白鳥 3-16-1 木村ビル 4 階 TEL 072-959-3221 FAX 072-957-1604

Email: futakami@kagayaku-inochi.com <https://kagayaku-inochi.com/company/>

発行責任者：石本悦二 編集責任者：関口奈緒美



ゆったり班の日常



ゆったり班では、午前中ヘアピン作業に取り組み、
昼からは散歩や五感を使った活動、園芸活動などに取り
組んでいます。人生の経験に「幅」を持ってもらいた
いという願いから色々な活動を準備しています。今
年度は1か月に1回道の駅に行き、季節を感じること
が出来るような取り組みを考えています。これから始
まる一年も楽しく過ごしていきたいと思います。



このまちで暮らしたい
「障害者生活工房」（グループホーム）

—建設募金のお願い—

2022年6月open予定！！
新しい暮らしを支える拠点として…

建設募金へのご協力よろしくお願い致します。

◆郵便振替◆

【口座番号】00950-3-225417

【加入者名】社会福祉法人ふたかみ福祉会

◆銀行からゆうちょ振込◆

【金融機関コード】9900 【店番】099 【預金種目】当座

【店名】〇九九店（ゼロキユウキユウ店） 【口座番号】0225417

カフェハピバール

5月の予定

定休日 毎週水曜／日曜

休み 4日（水）

5日（木）

28日（土）

※5月3日（火）は
営業しています



お問い合わせ先

072-958-3232

■後援会入会及び更新の方々（敬称略）

【2021年度3月】

・寺村美知子

.....以上5口

・渡辺博子 泉谷利喜三 波多江望 山下記永 寺村義之

.....以上4口

・黒萩友一

.....以上1口

■寄附.....細川直幸様 マスクを寄付していただきました

家族会様 大阪友の会古市方面様

■アルミ缶回収（3月分）.....1098kg

ありがとうございました

◆2022年度ふたかみ福祉会後援会入会、更新のお願い◆

法人ではグループホーム建設が始まっています。

皆様の引き続き日中支援事業所や相談支援へのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

【個人会費：1口3,000円 団体会費：1口10,000円】 郵便振替口座：00940-5-325894

「正義の戦争なんかない」

「真っ先に犠牲になるのは」

ロシアによるウクライナへの侵略に対し強く抗議をします。そして、即時撤退を求めます。戦争と（障害）福祉は決して相容れないことです。戦争戦火の下、避難したくても避難できない障害のある人、家族が不安と恐怖をもつての生活を余儀なくされています。そして、生きていくのに必要な介護、医療、福祉が滞り、さらに戦争による被害者、傷病者を生み出します。

ふたかみ福祉会は、「かがやく命を大切に社会をつくり出す」の理念のもと、日本国憲法でうたわれた、平和と、個人の尊厳を大切に、権利が保障され、地域の中で自立した生活を営むことができるよう、多様な福祉サービスを通じ、利用者が、安心して暮らせるよう支援することを目的として次の社会福祉事業を行う組織です。だからこそ、すべての戦争政策に反対し抗議します。

「核兵器禁止条約支持が拡大」

核兵器禁止条約の国際的な支持が拡大している中、核兵器の保有や、憲法9条をはじめとした改憲を訴える政治家もいます。しかし、ロシアが核保有国であることを強調し威嚇を強めていることは、「核抑止論」の破綻といえます。非核3原則を堅持してきたからこそ平和維持につながっていることを改めて、確認したいと思います。

「憲法がなぜ大事か」

「正義の戦争なんかない。戦争になれば真っ先に犠牲になるのは市民よ。駆り出されるのも市民。被害者や。それが戦場で人を殺す。被害者であるからこそ加害者になる。この連鎖を断ち切らないとだめだ。」「憲法がなぜ大事か。それは『健康で文化的な最低限度の生活』とか、小さな人間がちゃんと生きていくための基本を押さえた24条（個人の尊厳と両性の本質的平等）、25条（国民の生存権）、

26条（教育を受ける権利）があるからだ。9条はそれを保障するものや。戦争してたら守れんやろ。そしたら日本だけじゃない。この世から戦争をなくさないといけない。（憲法）前文はそう宣言してるわけだ。憲法は小さな人間の努力で世界が変えられると主張している」（焼夷弾で焼かれた黒焦げの遺体の中を逃げ延びた小田実さん、1932-2007、享年75）

「生きる」権利として

憲法25条（生存権）は、ただ呼吸する、心臓が動いている、という生物学的な意味ではなく、「生きる」権利です。WHO（世界保健機構）は健康の定義を、「肉体的にも精神的にも、そして社会的にも満たされた状態」と定義しています。健康に生きるということは、病気や障害の有無にかかわらず、社会のなかでのつながりや存在感、自己肯定感がえられてはじめて実現されるものです。その条件は多様であり、個性が尊重されるものです。

「国際的な宣言・条約の意義」

「世界人権宣言」は第2次世界大戦の著しい人権侵害に対する深い反省の上に立って世界の平和を実現するために、各国が協力して人権を守る努力をしなければならぬことを高らかに謳っています。また、それをさらに具体化したものが障害者の権利条約です。ロシアもこの障害者権利条約の締約国です。いかなる戦争も、大量の障害のある人を作り出し、生きる権利をはく奪するものです。

「他国が日本に攻めてきたら、どうするのか」「憲法9条をかえよう」さらに「核の共有（シェアリング）」といった議論が仕掛けられています。戦争被害をのみを前提とし、戦争被害の危険性を無視した議論は新たな戦争を生み出します。

小田氏の言葉を再掲。「この世から戦争をなくさないといけない。前文はそう宣言してるわけだ」

石本悦二

ハピボールお疲れ様会

3月末、「一年間おつかれさま〜」との事でおつかれさま会をしました。

午前中はみんなで玉入れをしました。チームで戦った後は個人戦です。15個の玉を何秒で入れることが出来るかを競いました。真面目に一つずつ入れる人やまとめてバサッ！と入れる人、それぞれが考えて取り組み、1位の人なんと0.5秒！

楽しいゲームの後は、はびきの園で給食です。メニューはにぎり寿司であまりの豪華さにみんなからは「おっ！」との歓声が！デザートはホットケーキまでご馳走になりみんな満足の笑顔♪その後はハピボールに戻りビンゴゲームをしました。それぞれが好きな景品を選び、とても楽しい一日になりました。

新年度もみんなで頑張ります！（大西）

はびきの園

仲間パーティー

はびきの園では3月28日（月）になかまパーティーを行いました。コロナ禍でも仕事を頑張ったなかま達が楽しむために何が出来るのか試行錯誤しました。事前に撮影した動画を各班の部屋で鑑賞したり、お昼ご飯にはなんとお寿司を食べました☆おかわりも出来て、お寿司の写真を見ながら何を食べようか笑顔で考えている姿から楽しさや嬉しさが伝わってきました。

午後からは各班にパンケーキ屋さんがやってきてくれました。パンケーキにチョコやホイップをトッピング。みんなの笑顔がとても素敵でした。最後にはサプライズプレゼントで家族会より2021年度のアルバムをいただきました。各班の活動が写真から伝わってきました。素敵なプレゼントをありがとうございました。ごさいます。今年度も仕事を頑張って年度末にまた楽しいなかまパーティーが出来たらいいなと思っています☆

（波多江ひ）

